

# 連合王国における聴覚障害児教育事情

佐 藤 正 幸

(聴覚・言語障害教育研究部)

## 1. はじめに

連合王国における聴覚障害児教育を述べる前に、独特の教育階梯を構築している連合王国の通常の教育について述べてみたい。佐貫（2002）<sup>6)</sup>は、連合王国における教育階梯についてまとめている。ここでは、日本の小学校及び中学校にあたるもののみ引用する。

- ①小学校は5歳からで日本より1年早い。
- ②中等学校の前半は11歳から15歳（卒業時は16歳）までの

5年間のセカンダリー・スクールである。ここまでが義務教育である。このセカンダリー・スクールは主にグラマー・スクールとコンプリヘンシブ・スクール（総合制中等学校）に分かれるが、今日では複雑になってきており、コンプリヘンシブ・スクールが多数を占め、イングランドでは、生徒数では85%以上を占める

③中等教育の後半の16歳から17歳の2年間はシックスファーム（当初の意味は、第5学年でセカンダリー・スクールが終わったその先の第6学年を意味する）となる。日本の高校に当たる。これはセカンダリーと併設して同じ学校の中にあるものと、独立したカレッジとして存在するものとに分かれる。現在、セカンダリー卒業生の7割以上がこの教育を受けている。

これらにみられるように、小学校と中等学校（日本では中学校）は、完全に独立した形態をとっており、聴覚障害児教育の教育機関である聾学校でも一部を除いてはこれに準じた形態を取っている。すなわち、日本でよくみられるような幼稚部から高等部まで同一敷地内で教育を行うのではなく、小学校段階はプライマリー・スクールとして、一方、中等学校段階ではセカンダリー・スクールとして独立した形態をとっている。プライマリースクール（聾学校）を卒業した生徒は別の敷地にあるセカンダリー・スクール（聾学校）に進学しなければならない。

また、セカンダリー・スクール（聾学校）においてもグラマー・スクールとコンプリヘンシブ・スクールがあり、グラマースクールとして代表的なのはNewburyにあるMary Hare Grammar Schoolであり、オックスフォードなどの上位大学への進学率も高い。

さらに、プライマリー・スクール及びセカンダリー・スクールが同一敷地内にある聾学校は、Cheadle Hulmeにあ

るManchester Royal School for the Deafがあり、これは聴覚障害があることを基本とし、他の障害（例えば、知的障害、自閉症など）を併せ有する重複障害の児童・生徒を対象としている。聴覚障害のみという児童・生徒は在籍しない。

本稿では、連合王国の聴覚障害児教育事情について、新生児聴覚スクリーニング後の乳幼児に対する早期介入、聾学校とインクルージョン、コミュニケーション及び教育オーディオロジー（Educational Audiology）について論述する。

## 2. 新生児聴覚スクリーニング後の乳幼児に対する早期介入

日本では、2000年の10月に新生児聴力検査実施要領が施行され、各自治体によって差はあるものの、モデル事業、本事業のいずれかで新生児聴覚スクリーニングが行われるようになった。ここで述べる連合王国では2003年2月現在、まだ事業化されておらず、テストの段階ということであった。しかしながら、新生児聴力検査で聴覚障害とされた乳幼児に限らず、早期にABRなどで聴覚障害とされた乳幼児に対する早期介入は以前からなされており、英国（連合王国）聴覚障害児協会（National Deaf Children's Society: NDCS, 2002）<sup>4)</sup>が連合王国保健省の委託をうけ、国家保健機関（National Health Service）と連携しながら、聴覚障害乳幼児とその保護者に対する支援のガイドライン作成などを行った。その1つがQuality Standards in Early Years-Guidelines on working with deaf children under two years old and their familiesである。従来、聴覚的服务（補聴器フィッティングなど）が中心であったのに対し、このガイドラインにおける提言は乳幼児及び保護者（家族）に対する支援を中心としている。これはFamily-Friendly Serviceを1つの特徴としており、「家族に対して優しく」という考え方の基で保護者もしくは家族に支援を行っている。また、これは「家族を中心（family-centered）」と意味にもとれ、日常生活の中で最も置く子どもと関わるのは、保護者もしくは家族であり保護者（家族）と子どもの生活を中心に考えることなく適切な支援はできないという考え方がある。

さらに、早期介入に伴う教育的支援であるが、従来聾学校など教育機関では3歳以降に行うのが一般的であった。

しかし、新生児聴力検査で出生まもなくして聴覚障害と診断された子どもがいる以上、教育機関でも年齢のいかんに関わらず担当せざるをえないという状況になってきており、NDCS (2002)<sup>4)</sup> は、聴覚障害児乳幼児に対する教育的支援が、子どもの聴覚障害が告知された時に開始されるべきと示唆した。その時期になされる教育的支援とは、発音指導、言語指導というものではなく、それぞれの子どもにおける個別教育的支援プログラムの構築を行うことであり、構築の際の中心となるのが、聾教育の専門家である聾教育教師である。保護者（家族）もまた、子どもの個別プログラムの構築及び内容の決定に関与することができる。

もう1つの特徴としては、この支援にあたって子どもそれぞれについて、医療・教育・社会福祉の専門家のチームが結成されていることである。これを多方面領域（multi-disciplinary）からの支援としており、医療面では耳鼻科医、小児科医、医療オーディオロジスト、教育面では聾教育教師、教育オーディオロジスト、福祉面ではソーシャルワーカーが参加している。さらに、このチームは、その子どもの保護者（家族）はもとより、保護者（家族）の立場から意見交換ができるという意味でほかの子どもの保護者（家族）も構成員となっている。

これらの支援に関するサービスの大半がLEA (Local Educational Authority: 地方教育委員会) または英国（連合王国）聴覚障害児協会（National Deaf Children's Society: NDCS）の支部でなされているが、少数であるものの一部の聾学校では教育相談という形で受け入れているところもある。

### 3. 聾学校とインクルージョン

連合王国には、聴覚障害児が通常の学校で教育を受けるということについては、早くから行われており、これには長い歴史がある。1970年代の前半、かなりの人数の聴覚障害児が聾学校から通常の学校に編入した。最近の統計によると、連合王国の全ての聴覚障害児のうち約85%が通常の学校に編入しており（mainstream school）、その編入している聴覚障害児の65%は高度及び重度の聴力の損失を有する聴覚障害児であるという。

これらに伴い、連合王国における聾学校の数においても急激な変動がみられた。まず、England及びWalesに関して言えば、1968年当時54校あったのが、1975/76年の61校をピークに1998年には、30校と半分近く減少している。一方、連合王国全体で考えると1971年には65校、1975/76年の78校をピークに1998年には、42校に減少している。また、その減少の経過において興味深いのは、1982年に英国全土で75校あった聾学校が1988年には40校に減少していることである。これはウォーノック報告及び1980年の政府白書「教育

における特別なニーズ」を経て1981年に成立した教育法（Education Act）によるものであり、この教育法は、前文の1つに次の要点を掲げている（表1）。

表1 連合王国における聾学校の学校数  
(Powersら (1999) より)

Year	Source of information	Number of schools England and Wales	Number of schools UK
1968	Lewis Report	54	
1971	NCTD Report	52	65
1975/76	NDCS Directory	61	78
1978/79	NDCS Directory	59	74
1982	Jordan		75
1988	Child		40
1998	BATOD data base	30	42

心身の障害の類型に応じた枠組みを替え、「特別な教育的ニーズ」という、障害の種類にとらわれない広い概念を導入することによって、個々の子どもの具体的なニーズに対応した柔軟な措置が講ぜられるようにしたこと（山口、2002）<sup>7)</sup>。

この要点は、1971年に実施されたどんな重度、重複障害の子どもでも一人残らず含んで全員学校に就学させるという教育改革の後をうける形のもので、「枠組みを替え……」という言葉の中に旧来の聾学校という枠組みにこだわらず通常の学校でも対応するという意味がこめられている。このことから、聾学校の寄宿舎に入ることなく居住する地域の通常の学校に聴覚障害児が通うようになり、結果として聾学校の減少につながったものと思われる。

さらには、England及びWalesにおける聾学校に在籍する聴覚障害児の人数でみると、1968年は5141人、1976年の6633人をピークに1983年には3808人に減少しており、1994年にはEngland及びWalesにおいて聾学校に在籍する聴覚障害児は約2400人、通常の学校に在籍する聴覚障害児は約16100人と、通常の学校に在籍する聴覚障害児の数が聾学校に在籍する聴覚障害児の数を上回っている状況である（表2）。

表2 イングランド及びウェールズでの聾学校に在籍する児童・生徒数

(Powersら (1999) より)

Year	Number of schools
1968	5141
1972	5781
1976	6633
1977	5938
1979	5566
1980	4849
1983	3808

それでは、なぜ、これほどまでにも通常の学校に学ぶ聴覚障害児の数が増えているのかについて考えてみると、通常の学校に学ぶ聴覚障害児に対するサポート体制の充実が1つの要因として挙げられる。これは、前述の教育法の制定と同時にLEA（地方教育委員会）の機能が強化されたことによる。従来、聾学校が専門として行ってきた補聴器のフィッティング、発声発語指導、手話などのコミュニケーション指導についてはLEAに聾教育教師（Teacher of the Deaf）または教育オーディオロジスト（Educational Audiologist）という職名で担当の教員が在籍し、LEAの管轄内の通常の学校へ巡回で出張し、聴覚障害児のサポートを行っている。このことについて、英国（連合王国）聴覚障害者協会（Royal National Institute for the Deaf: RNID）が「good practice（良き実践）」の中で2つのサポートのアプローチを挙げている（Powers, S., Gregory, S., Lynas, W., McCracken, W., Watoson, L., Boulton, A. and Harris, D, 1999）<sup>5)</sup>。

まず、1番目のアプローチとして個別指導場面において、Teacher of the Deafが直接サポートするものであり、通常の学級に行く前に、子ども自身にとって中核となる言語の獲得及び読み書きの技能を高めることを目的とする。

2番目のアプローチとして、聴覚障害児が在籍する通常の学級の担任教師の研修または、授業場面における担任教師に対するサポートが挙げられる。前者は、LEAで聴覚障害児教育に関する通常の学級の担任教師に研修を行うものである。一方、後者は、実際の授業場面を聾教育教師がAdvisory Teacherとして観察して授業についてアドバイスを行うものである。

これらをみると、連合王国におけるインクルージョンは児童・生徒に対するサポートと、その子どもが在籍する担任教師に対するサポートの両面がなされてはじめて機能していると考えられる。

#### 4. コミュニケーション

以前、連合王国の聴覚障害児教育におけるコミュニケーションはほとんどの聾学校が伝統的にnatural aural/oral approach（聴覚口話法）を採用してきたが、最近では手話を含めたコミュニケーションアプローチが採用されるようになってきた。このコミュニケーションアプローチは大きく分けて3つに分けられる。これには従前からのnatural aural/oral approach（聴覚口話法）による英語（spoken English）のみ、英語+サイン（バイモダル、または英語対応手話または手指英語）、およびバイリンガルアプローチである。なお、バイリンガルアプローチで用いられる手話はBSL（British Sign Language：英國手話）であり、ASL（American Sign Language：アメリカ手話）及び前述の英語対応手話（手指英語）とは異なった文法体系を有している。

しかし、どの聾学校でどのコミュニケーションアプローチを採用しているかことを示している明確な統計的資料はない。Morton, Chandler, and Kiff (2002)<sup>2)</sup>は自分の所属するセカンダリーレベルの聾学校で”Total Communication Policy”を掲げ（筆者註：アメリカで1980年代に行われたトータルコミュニケーションアプローチとは異なる）、子どものニーズに応じてそれぞれのコミュニケーションアプローチを考えようという概念を提唱した。これは、バイリンガル、BSLのみ、英語対応手話、聴覚口話それぞれのコミュニケーション方法を持っている生徒がいることを想定し、それぞれのコミュニケーションに長けた教員を配置しようとするものである。この”Total Communication Policy”が提唱された背景には、この聾学校の生徒の大半が英語を話さない家庭（すなわち、手話でコミュニケーションを行う）からきていることがある。また、最初は聴覚口話で教育を開始したとしても子どもの状況に応じてBSLまたは英語対応手話（手指英語）に変更することも可能である。現在の連合王国における聾学校では、このようなスタイルをとっているところもあれば、伝統的に聴覚口話法のみをとっているところもあるという状況である。

#### 5. 教育オーディオロジー (Educational Audiology)

オーディオロジーとは、聴覚障害のある子ども、成人に対する聴覚の管理、補聴器、人工内耳、補聴機器等の聴覚補償及びコミュニケーションを扱う学問領域であり、これを担当する専門スタッフのことをオーディオロジストという。Bamford (1996)<sup>1)</sup>によれば、英国には2種類のオーディオロジストが存在し、1つは学校など教育機関を担当

する教育オーディオロジスト (Educational Audiologist)、もう1つは病院など医療機関を担当する保健サービスオーディオロジスト (Health Service Audiologist) がある。多くの聾学校では、前者の教育オーディオロジストが在籍し、校内における1部門としてオーディオロジー部 (Department of Audiology) が設けられており、オーディオロジカルサービスに携わっている。その部門には日本のように担任を持つことなく業務に専念するようにスタッフが配置されている。その多くは教育オーディオロジストであるがMary Hare Grammar Schoolのように教育オーディオロジストの他にオーディオロジカル技師 (Audiological Technician) が常駐し、通常ならば業者に依頼する補聴器の修理、及び独自の補聴機器の開発、製作を行っているところもある。一方、通常の学校については難聴学級 (Unit) があるが、教育オーディオロジストは常駐しておらず、3. 聾学校とインクルージョンの項で述べたようにLEAに在籍している。この教育オーディオロジストの担当範囲は、聾学校など「学校」を原則とし、対象となる子どもはその学校に在籍していることが条件である。

そこで、Bamford (1996)<sup>1)</sup> は、教育オーディオロジストに求められる技能について次のように述べている。

- 様々な諸検査 (聴力検査など)、補聴器フィッティング及び装用効果の評価などを含めた臨床的技能を持つこと
  - (医療機関から出された) 聴性脳幹反応及び耳音響的放射など電気生理学的検査の結果の解釈
  - 補聴器の周辺機器に関する技術的な知識及び周辺機器選択に関する情報を提供する能力を持つこと (例、どのFMシステムを使うべきか、なぜ使うべきか)
  - LEAにおいて聴覚障害に関わる教員のための高度な研修プログラムを提供できること。また、子どもの学校生活における「きこえ」の状態の実態把握をし、聴覚管理ができること
  - 聴覚的技能及びコミュニケーション能力の進展を評価できること。また、教室内音響についてもしくは「きく対象」(例えば会話音声、音楽など)について「よいきこえ」の環境を整備できること
  - 重複障害を併せ有する聴覚障害のある子どもの聴覚的管理及び評価が可能であること。
- さらにLEAに所属する教育オーディオロジストは、聴覚障害児のケアのみならぬ、インクルージョンの現状に基づいて、通常の学校の教師及び児童生徒に対する聴覚障害の理解についての説明をいかに行うかの技能が必要であるとした。

最後に、連合王国においては通常の学校、障害児のための学校問わず、極度の教員不足が問題となっている。佐貫 (2002)<sup>6)</sup>によれば、それは3つの理由があるという。労働時間の長さ、給料の安さ、及び教員免許の取得に要する年数の長さである。特に教員免許の取得について連合王国では、以前、教員養成のための専門大学 (3年間) で取得できたのが、1970年から3年の大学課程を修了してPGCE (学部卒業後1年間の大学院レベルの養成コース) を修了しないと教員免許は取得できなくなった。そのため、学生にとっては時間的、経済的にも負担が大きく、教員になった場合の給料など労働条件を併せて考えると不利な状況になる。障害児教育となるとさらに修業年数が必要とされ、障害児教員を目指す教員の多くは、通常の学校にて何年か教員を経験し、改めて大学に入り直し、障害児教育のための教員免許の取得を目指している状況である。

## 文 献

- 1) Bamford, J.: Audiology in health and education services. British Society of Audiology Newsletter, 19,35-36,1996.
- 2) Gallaway, C and Young, A.: Deafness and Education in the UK. Research Perspectives. Whurr Publishing London, 2003.
- 3) Morton, D., Chandler, R. and Kiff, P.: Looking for a simple school communication policy and procedure. Deafness and Education International, 4,1,41-58,2002
- 4) National Deaf Children's Society (NDCS) : Quality Standards in Paediatric Audiology-Guidelines for the early identification and the audiological management of children with hearing loss, Volume IV. NDCS, 2000
- 5) National Deaf Children's Society (NDCS) : Quality Standards in Early Years-Guidelines on working with deaf children under two years old and their families . NDCS, 2002.
- 6) Powers, S., Gregory, S., Lynas, W., McCracken, W., Watson, L., Boulton, A. and Harris, D.: A Review of Good Practice in Deaf Education. Royal National Institute for the Deaf, 1999.
- 7) 佐貫治：イギリスの教育改革と日本. 高文研, 2002.
- 8) 山口薰：訳者まえがき：英国の特殊教育の変遷.：ピーターミットラー 著 山口薰 訳：インクルージョン教育への道, 東京大学出版会 に収録, 2002

# **The Background and Current Situation of Education for the Deaf in United Kingdom**

**SATO D. S. Masayuki**

(Department of Education for Children with Speech and Hearing Handicaps)

This paper introduces the background and current situation of education for the deaf in United Kingdom. The paper summarises the British school system, early intervention, inclusion, communication approach, and educational audiology.

The early intervention is included the Family-Friendly Service and multi-disciplinary team service.

The multi disciplinary team especially must include parents and named individuals from all services, supporting deaf children and there is a need of coordinator who coordinate the working from various grounds.

On the inclusion, most deaf children in the UK are educated in mainstream schools and it is thought that majority (about 85 %) are being educated through spoken

language. Then, there are conducted the educational support for deaf children and their classroom teachers in mainstream school by teacher of the deaf.

On the communication, deaf children in most schools for the deaf were educated through natural aural/oral approach in past times. But, some schools for the deaf educate through various communication approach (so-called Total Communication approach including British Sign Language and so on) in recently time.

Finally, on the educational audiology, most schools for the deaf have the department of educational audiology. In this department, educational audiologist and audiological technician are registered and are working the audiological assessment, hearing aid fitting for deaf children and so on.

